

2023 年度

募集要項

1. コース概要
2. 申し込みの流れ(出願申請から入学まで)
3. 出願書類(チェックリスト)
4. 授業料その他の納入金
5. 学校宿舎について
6. 返金について



学校法人 理知の社

豊橋日本語学校

TOYOHASHI JAPANESE LANGUAGE SCHOOL

〒440-0806 愛知県豊橋市八町通1-18

TEL: (0532)43-5300 FAX: (0532) 43-5301

Email: info@toyohashi-japanese.com

HP: www.toyohashi-japanese.com

1. コース概要

進学コース(1年6ヶ月・2年)

| コース | 入学時期 | 申し込み時期 | 募集人数 |
|-------|----------|--------------|------|
| 2年 | 2023年4月 | 2022年9月～10月末 | 135 |
| 1年6ヶ月 | 2023年10月 | 2023年3月～5月中旬 | 90 |

※定員に達し次第募集を締め切りますので、ご了承ください。

- 入学資格: ①12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者
②年齢が18歳以上の者
③150時間以上の日本語学習を修了した方、あるいは日本語能力試験N5程度の日本語能力を有する者
④正当な手続によって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者
⑤信頼のおける保証人を有する者

授業時間: 月曜日～金曜日

| | 午前の部 | | 午後の部 |
|------|-------------|------|-----------|
| 1時限目 | 8:30～9:15 | 1時限目 | 1:00～1:45 |
| 2時限目 | 9:25～10:10 | 2時限目 | 1:55～2:40 |
| 3時限目 | 10:20～11:05 | 3時限目 | 2:50～3:35 |
| 4時限目 | 11:15～12:00 | 4時限目 | 3:45～4:30 |

※午前の部か午後の部かは学校が指定します。

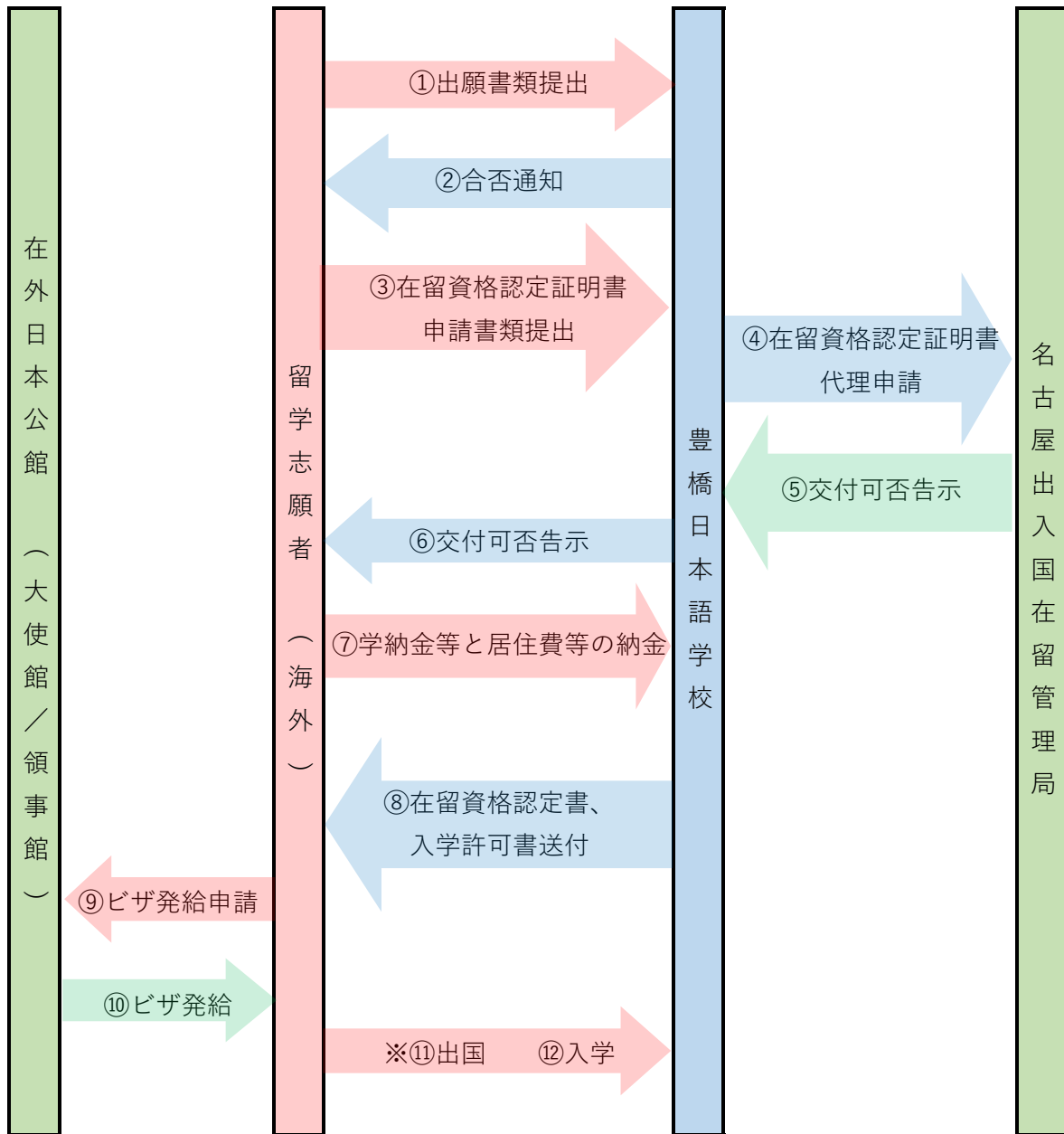
休業日: 土曜日、日曜日、祝祭日、春夏秋冬休み、及び校長が特に定める日

選考方法及び流れ: 出願書類を審査します。書類審査後、日本語試験及び、面接などを行います。

- ① 書類審査 → ② 日本語試験、面接(現地またはオンライン) → ③ 合格通知
→ ④ 在留資格認定証明書交付申請

その他: 法令違反、学則違反、授業料未払いがあった場合、もしくは、長期欠席、成績不良および学校長の指導に従わないとき、名古屋出入国在留管理局に届け出て帰国を命じる場合があります。

2. 申し込みの流れ(出願申請から入学まで)



※学納金等と居住費等の納入期限は、請求書が届いてから2週間以内です。

※来日日時は学校が指定します。指定日に合わせて航空券を購入し、E-ticket をメールで送ってください。

3. 出願書類

- 提出書類は**原則として返却しません**。返却の必要な書類は、申請時にその旨を申し出てください。
- 各種証明書は発行日から**3か月以内**のものとし、**発行者の肩書及び氏名・発行機関の所在地・TEL、FAX 番号の記載のあるものを提出してください**。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合、入学許可を取り消します。

| A.申請者に関する書類 | | | | |
|-------------|---------|----------------|------------------------|--|
| No. | 原本 | 日本語訳 | 資料リスト | 備考 |
| 1 | | | 証明写真 (縦4cm×横3cm) 5枚 | 3か月以内 に撮影したものを提出してください。 鮮明で無帽、無背景、正面向きのもの 裏に申請者名を書いてください 。 |
| 2 | | 修学理由 空白期間説明 | 入学願書(学校様式-1) | 規定書類に正確に記入してください。 学歴や職歴に空白の期間がある場合は、理由を別紙に明記してください。 |
| 3 | | | 卒業証明書(最終学歴) | 在学中の場合 在学証明書 も必要です。 |
| 4 | | | 成績証明書(最終学歴) | 各学年の成績が記載されたもの 高校卒業者は高校3年間の成績証明書と統一試験の成績を提出してください。 |
| 5 | | | 日本語能力・日本語学習歴を証明する書類 | ・日本語能力試験・J.TEST・NAT-TEST などの合格通知書、成績書 (入管提出用のもの) ・現地の日本語教育機関において作成・発行された日本語学習証明書(※カリキュラム上の総学習時間数及び 実際の出席時間数 が記載されたもの) |
| 6 | | | 在職証明書 | 在職中の方、職歴のある方 |
| 7 | 写し ※ | | パスポート | パスポート番号及び写真のページ (日本への出国歴のある方は出入国記録の記載のあるページも必要です。) |
| 8 | | | 身元保証書(学校様式-3) | 規定書類に身元保証人が正確に記入してください。 |
| 9 | | | 留学誓約書(学校様式-4) | 規定書類に正確に記入してください。 |

| B.経費支弁者に関する書類 | | | | |
|---------------|----|------|---|--|
| No. | 原本 | 日本語訳 | 資料リスト | 備考 |
| 1 | | | 経費支弁書(学校様式-2) | 規定書類に経費支弁者が直筆で記入してください。 |
| 2 | | | 支弁者と申請者との関係を立証する書類 | 出生証明書や親族関係公証書など。申請人本人が経費支弁する場合は不要です。 (ネパール国籍者は出生証明書に加え、親族関係証明書も提出してください。) |
| 3 | | | 預金残高証明書 | 目安として200万円以上必要です。 |
| 4 | | | 上記3を証明する過去1年分の 出入金明細書 (または預金通帳の写し※) | 口座番号、通貨単位がわかるもの 1年分の明細が無い場合や、1年間の取引が少ない場合は 、「上記3で資金を形成するに至った経緯を明らかにする説明書及び資料」の提出が別途必要です。 |
| 5 | | | 在職証明書 | 企業などの役員である場合は法人登記簿謄本、個人経営者である場合は営業許可書など、職業を証明するものを提出してください。 |
| 6 | | | 支弁者の家族構成を立証する書類 | 支弁者家族全員分 の戸口簿写し、戸籍簿写しなど |
| 7 | | | 過去3年分の収入証明書 | 経費支弁者が日本に居住する場合は、過去3年分の所得・課税証明書 |
| 8 | | | 住民票(経費支弁者が日本に居住する場合) | 家族全員の記載が必要です。 |

【注意事項】

※ 写しは、原本を直接コピーしたもので、**A4サイズ・片面印刷に統一した鮮明なもの**を提出してください。

また写しの余白には、**コピーをした日付、コピーをした人、申請者との関係を記載**してください。

- 書類審査の時に、必要に応じて追加書類の提出を求められることがあります。
- 申請者が過去に在留資格認定証明書の申請をしたことがある場合や、申請を取り下げたことがある場合は、追加の情報が必要です。**必ずご連絡ください。**

4. 授業料その他の納入金

| 【2年コース(4月入学)】 | | 初年度納入金 | 次年度3月納入金 |
|---------------|---------|-----------------|-----------------|
| ① | 出願選考料 | ¥20,000 | — |
| ② | 入学金 | ¥60,000 | — |
| ③ | 授業料 | ¥480,000 | ¥480,000 |
| ④ | 教材費 | ¥30,000 | ¥30,000 |
| ⑤ | 施設費 | ¥50,000 | ¥50,000 |
| ⑥ | 雑費 | ¥10,000 | ¥10,000 |
| ⑦ | 課外活動費 | ¥10,000 | ¥10,000 |
| ⑧ | 居住費 | ¥180,000 ※ | — |
| ⑨ | 部屋の水光熱費 | ¥40,000 ※ | — |
| ⑩ | 寝具費 | ¥11,000 | — |
| 計 | | ¥891,000 | ¥580,000 |

| 【1年6ヶ月コース(10月入学)】 | | 初年度納入金 | 次年度9月納入金 |
|-------------------|---------|-----------------|-----------------|
| ① | 出願選考料 | ¥20,000 | — |
| ② | 入学金 | ¥60,000 | — |
| ③ | 授業料 | ¥480,000 | ¥240,000 |
| ④ | 教材費 | ¥30,000 | ¥15,000 |
| ⑤ | 施設費 | ¥50,000 | ¥25,000 |
| ⑥ | 雑費 | ¥10,000 | ¥5,000 |
| ⑦ | 課外活動費 | ¥10,000 | ¥5,000 |
| ⑧ | 居住費 | ¥180,000 ※ | — |
| ⑨ | 部屋の水光熱費 | ¥40,000 ※ | — |
| ⑩ | 寝具費 | ¥11,000 | — |
| 計 | | ¥891,000 | ¥290,000 |

※詳細は次ページ「5. 学校宿舎について」をご参照ください。

- 初年度納入金は、在留資格認定証明書交付後に指定された学校口座にお振込みください。
口座の情報については別途連絡いたします。
- 納入金の返金については、「6. 返金について」をご参照ください。

5. 学校宿舎について

豊橋日本語学校では、原則として、学生は入学時に当校が指定した学校宿舎に入居していただきます。学校宿舎は学校近隣に用意する準備を進めておりますが、間に合わない場合は少し離れた宿舎(通学片道約1時間、電車利用、岡崎日本語学校学生寮と同じ場所)に指定する場合があります。そのときは「岡崎居住費1人部屋 30,000 円/月、2人部屋 15,000 円/月」となります。従って、⑧居住費 180,000 円は6ヶ月分、もしくは 12ヶ月分となります。また、宿舎の部屋は男女別で、岡崎と同じ学校寮の場合は1人部屋か、2人部屋かを選択していただきます。その他、学校側で布団を用意いたしますので、納入金にて寝具費(内訳参照)として 11,000 円頂戴します。

宿舎にはキッチン、トイレ、シャワーがあり、インターネット環境も完備しています。また、ベッド(シングルまたは二段)を人数分配置しており、洗濯機や冷蔵庫などの必需品もあらかじめ用意しています。その他、食器や調理器具もそろっていますので、入居後すぐに生活を始めることができます。

学校宿舎費用内訳

| 〈学生寮・豊橋〉 | 費用 | 備考 |
|----------|--------------------|--|
| 居住費 | 2人部屋 ¥30,000/月 | 初回は6ヶ月分を徴収し、その後は毎月 25 日までに翌月分を徴収します。 |
| 水光熱費 | ¥8,000/月 | 初回は5ヶ月分を徴収し、その後は毎月 25 日までに翌月分を徴収します。 ※使用量により値上がりすることがあります。 |
| 寝具費 | ¥11,000 (初年度のみ) | 学校側が入居時に用意します。 内容:①枕 ②掛け布団 ③敷布団 ④ベッドマット ⑤タオルケット 各1点(①~③はカバー付) |

| 〈学生寮・岡崎〉 | 費用 | 備考 |
|----------|--|---|
| 居住費 | 1人部屋 ¥30,000/月 2人部屋 ¥15,000/月 | 初回は6ヶ月分(1人部屋の場合)、もしくは 12ヶ月分(2人部屋の場合)を徴収し、その後は毎月 25 日までに翌月分を徴収します。 |
| 水光熱費 | ¥8,000/月 | 初回は5ヶ月分を徴収し、その後は毎月 25 日までに翌月分を徴収します。 ※使用量により値上がりすることがあります。 |
| 寝具費 | ¥11,000 (初年度のみ) | 学校側が入居時に用意します。 内容:①枕 ②掛け布団 ③敷布団 ④ベッドマット ⑤タオルケット 各1点(①~③はカバー付) |

学校宿舎に関するご質問は、Eメール(info@toyohashi-japanese.com)にて受け付けております。

6. 返金について

～ 入国前の返金 ～

■ 在留資格認定証明書は交付されたが、入国査証の申請を行わず不來日の場合

■ 入国査証の申請を行ったが認められず來日できなかった場合

■ 入国査証を取得したが來日以前に入学辞退した場合

| 選考料 | 入学金 | 授業料 | その他費用 |
|-----|-----|-----|-------|
| × | × | ○ | ○ |

※在留資格認定証明書と入学許可証を当校に返却後、対応いたします。

～ 入国後の返金 ～

■ 入国査証を取得し來日以降に入学しなかった場合

| 選考料 | 入学金 | 授業料 | その他費用 |
|-----|-----|-----|-------|
| × | × | × | × |

■ 入学後 6 ヶ月以内に何らかの事由で退学する場合

| 選考料 | 入学金 | 授業料 | その他費用 |
|-----|-----|-----|-------|
| × | × | △ | × |

※授業料は、6 ヶ月分を差し引いた金額を返金いたします。

■ 入学後 6 ヶ月以降に何らかの事由で退学する場合

| 選考料 | 入学金 | 授業料 | その他費用 |
|-----|-----|-----|-------|
| × | × | △ | × |

※授業料は、校長が退学とした日の翌月分からの金額を返金いたします。

■ 入学に遅れが生じた場合

| 選考料 | 入学金 | 授業料 | その他費用 |
|-----|-----|-----|-------|
| × | × | × | × |

- 返金は、申請者本人もしくは経費支弁者にいたします。
- 返金時にかかる振込手数料は、すべて受取人に負担していただきます。
- 日本国憲法(法律)や当校が定めた規程等に反する行為、又は教職員等の指導に反する行為等により、校長が退学を命じた事由の場合は返金いたしません。